会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

北海道苫小牧市豊川町三丁目一〇番九号

合同会社ＳＵＮ工業

清算人　松原　和徳

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

青森県五所川原市金木町菅原二五七番地一号

株式会社金木自動車学校

代表清算人　小野　豊次

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

仙台市太白区柳生六丁目一二番地の一〇

有限会社東泉工業

清算人　橋本　惠一

解散公告

当社は、令和七年九月二十四日付の臨時株主総会決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

仙台市泉区松陵五丁目一番地の一

有限会社松陵動物病院

清算人　千葉　達成

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

秋田市中通六丁目二番二〇号メモリーハウスワンセブン二〇二号

特定非営利活動法人福祉理容美容協会ほわいと

清算人　岩見谷真広

解散公告

当社は、令和七年九月二十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

福島県郡山市大槻町字西ノ宮西六三番地の二

合同会社Ｈｉ

清算人　福田　睦

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

群馬県高崎市芝塚町二〇二一番地

有限会社塚越種鶏孵卵場

清算人　塚越　規子

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

埼玉県桶川市大字舎人新田七六六番地の三

株式会社渋谷鉄工

代表清算人　渋谷　喬

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

千葉県松戸市東松戸一丁目一二番一号

ユーナコンサルタント合同会社

清算人　加藤行来未

解散公告

当社は、令和七年九月十七日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

埼玉県さいたま市中央区円阿弥七丁目一二番一四号

合同会社八千代住設

清算人　橋本　恭子

解散公告

当社は、令和七年九月十八日付株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

東京都千代田区大手町一丁目四番二号

丸紅テクノロジーズ1株式会社

代表清算人　佐藤　観

解散公告

当社は、令和七年八月十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

東京都中央区築地七丁目八番三―一一〇一号

東京ハーモニー海洋技術株式会社

代表清算人　馬　龍濱

解散公告

当法人は、令和七年八月十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

東京都中央区築地七丁目一四番一二―一一〇一号

一般社団法人日本アイン・ランド協会

代表清算人　脇坂あゆみ

解散公告

当法人は、令和七年九月二十三日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

東京都豊島区南長崎三―二八―二〇―四一〇

一般社団法人コミュネクト

代表清算人　明海　亜紀